

志 摩 市 教 育 委 員 会 会 議 録

- | | | |
|--------------------|--|---|
| 1. 会 議 の 種 類 | 令和8年第6回定例会 | |
| 1. 招 集 年 月 日 | 令和8年6月15日(月) | |
| 1. 開 催 年 月 日 | 令和8年6月22日(月) | |
| 1. 開 催 場 所 | 志摩市役所405会議室 | |
| 1. 招 集 を し た 者 | 舟戸 宏一 | |
| 1. 委 員 数 | 4名 | |
| 1. 出 席 委 員 | | |
| 1. 欠 席 委 員 | | |
| 1. 会 議 に 出 席 し た 者 | 教育長
教育部長
教育委員会事務局参事兼教育総務課長
学校教育課長
学校教育課副参事兼管理主事
総合教育センター長
生涯学習スポーツ課長
生涯学習スポーツ課副参事 | 舟戸 宏一
鳥羽 久
西飯 元信
村井 浩志
西村 聡
岩城 一博
前田 嘉仁
向井 みゆき |
| 1. 傍 聴 人 | 0名 | |
| 1. 事 項 | | |

開 会 開会時間 午後 2 時 00 分

日程第 1 会議録署名委員の指名 2 番 坂中委員

日程第 2 教育長報告

日程第 3 議案第 37 号 志摩市子ども読書活動推進計画策定委員会設置要綱の一部改正について

日程第 4 報告第 29 号 休日部活動地域展開について

日程第 5 報告第 30 号 令和 8 年度 第 1 回志摩市学力向上検討委員会の実施報告について

日程第 6 報告第 31 号 安乗人形芝居舞台改修工事の完成について

日程第 7 その他協議・報告案件について

① 各課からの報告

② その他

閉 会 閉会時間 午後 2 時 25 分

教育長	こんにちは。定刻となりましたので、ただいまより令和8年第6回定例教育委員会を開会いたします。事項書の日程に従いまして進めさせていただきます。
日程第1	会議録署名委員の指名
教育長	日程第1、会議録署名委員の指名を行います。会議録署名委員は2番坂中委員を指名します。よろしくお願いします。
委員	お願いします。
日程第2	教育長報告
教育長	日程第2、教育長報告についてはお手元に配付のとおりでございます。教育長報告について質疑はございませんか。
各委員	(質疑なし)
教育長	ないようですので、次に進みます。
日程第3	議案第37号 志摩市子ども読書活動推進計画策定委員会設置要綱の一部改正について
教育長	日程第3、議案第37号 志摩市子ども読書活動推進計画策定委員会設置要綱の一部改正についてを議題とします。本案について事務局から説明を求めます。 事務局。
事務局	生涯学習スポーツ課です。志摩市子ども読書活動推進計画策定委員会設置要綱の一部改正についてご説明いたします。資料は3ページからになります。 今年度、市立図書館では第4次子ども読書活動推進計画の策定を予定しております。計画を策定するにあたり、策定委員会の委員の選任基準を見直し、柔軟な人選を可能にし、計画の推進体制をより実効性のあるものにするため、委員の構成を改めるものです。改正内容につきましては5ページの新旧対照表をご覧ください。改正案では現行の第3号と第4号を併せて、第3号とし「保育所・幼稚園・認定こども園関係者」に、第5号を第4号とし「小・中学校長」を「小学校・中学校関係者」に、第6号を第5号に、第7号「立図書館長・司書」を「その他教育員会が認めた者」にそれぞれ改めます。また、新たに第6号で「学校教育課長」を委員に加えることとしています。なお、この要綱につきましては令和8年4月1日から適用とします。以上が要綱の一部改正の説明となります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。
教育長	説明がありましたが、質疑はございませんか。

各委員	(質疑なし)
教育長	質疑はないようですので、採決に移ります。議案第 37 号について承認される方は挙手をお願いします。
各委員	(挙手)
教育長	挙手全員です。よって議案第 37 号は可決されました。
日程第 4	報告第 29 号 休日部活動地域展開について
教育長	日程第 4、報告第 29 号 休日部活動地域展開についてを議題とします。本案について事務局より説明を求めます。 事務局。
事務局	資料の 7 ページからをご覧ください。令和 8 年度から本格実施となります志摩市立中学校における休日学校部活動の地域展開について、現在の状況と今後の進め方をご説明いたします。 現在、本市の中学校では生徒数減少に伴う学校の小規模化や指導教員の不足が深刻な課題となっております。これにより生徒たちがやりたい部活動を自校だけで維持することが将来的に非常に難しくなっています。そこで、子どもたちの将来にわたって多様なスポーツや文化活動に親しめる環境をしっかりと守るため、国の方針を踏まえ、これまでの学校単位の部活から地域の拠点に集まって活動する新しい仕組みへと移行していくことになります。ここで今後の見通しを含めた指導体制のステップについてお話しします。 まず令和 8 年度につきましては学校部活動の延長として活動を行います。したがって休日の拠点活動も教員が主体となって運営し、各種目の大会への引率も教員が責任をもって行います。そして教員が主体となる活動の中に、地域のクラブチームの指導者の方々に入っただき、教員と指導者が一緒になって活動を進めていく体制をとります。これは将来のステップを見据えたものです。 令和 9 年度からはこの休日活動を地域クラブへと引き継いでいただく計画です。地域クラブへの完全移行後は、教員は休日の活動には原則として参加いたしません。今年度 9 月からの活動は来年度の完全移行に向けた大切な準備試行期間となります。教員から地域クラブへうまくバトンを渡し、スムーズな地域展開を実現するためにも 9 月からの活動を非常に有意義なものにしていきたいと考えております。 こうした活動体制を踏まえたうえで、具体的なスケジュールとルールを説明します。開始時期については運動部が令和 8 年 9 月から拠点での活動を開始します。文化部は令和 9 年 1 月からの開始を予定しています。ただし、運動部については 9 月に開催される鳥羽志摩中学校体育連盟の新人大会に向けた準備として、夏休み期間の休日における拠点練習も認めることとしております。拠点への送迎は原則として各ご家

	庭での対応をお願いしております。万が一の活動中の事故等につきましては学校の部活動と同様に日本スポーツ振興センターの制度が適用され、手続きは生徒が在籍する学校で行います。 次に現在の進捗状況です。現在は教育委員会が策定した募集要項に基づき、生徒たちへ休日部活動参加募集について説明し、保護者の皆様へも文書を配布して内容をお伝えしているところです。併せて実際の参加人数や希望種目を把握するため、休日学校部活動参加登録用紙、様式1によるもので参加希望登録を行っております。 ただいま説明させていただいた資料が本日添付させてもらっている資料です。この登録によって正確な参加人数が確定し、それに基づいて最終的な活動場所や詳細な編成が決定されるという流れになっております。すでに締め切りを終え、現在は各学校で提出された登録の内容を取りまとめ、教育委員会に提出をいただいているという段階です。 今後の計画についてはこの集計された登録データを基に来月7月には各競技の専門部員による会議を予定しております。この会議では今回集まった登録人数や希望拠点のバランスを精査し、実際の指導体制をどう構築するか、複数拠点ある種目、例えばバレーボールやバスケットボール、卓球などの具体的な割り振りをどうするか、日常の連絡網や具体的な練習スケジュールをどう組んでいくかといった、より実践的で具体的な活動方針について、現場の専門的な視点から検討を進めていきます。活動拠点の準備が整い次第、在籍校を通じて生徒、保護者の皆様へ詳細を連絡し、各拠点の担当者から活動方針などを改めてご説明いたします。 今回の地域展開はこれまでの学校部活動の在り方を大きく変える改革であり、生徒、保護者、教員、そして地域クラブの皆様の理解と連携が不可欠です。子どもたちが安心して活動が続けられるよう、まずは今年度、教員主体の中で地域指導者との良好な協力関係を築き、来年度へのスムーズな引継ぎへとつなげてまいります。以上で休日学校部活動の地域展開についての説明を終わります。
教育長	説明がありましたが、質疑はございませんか。
委員	(挙手)
教育長	委員。
委員	2点お聞きしたいことがあります。 1つ目は複数の学校が集まることで、学校行事、特にテスト期間との兼ね合いがどうなるのかということです。2つ目は以前から拠点活動方式の課題として指導力のある先生の所へ生徒が偏ってしまわないかという課題があったかと思いますが、その点について不満や意見は出ていませんか。
事務局	まず1点目の学校行事についてですが、今年度に関しては中体連主催の大会が9月の新人戦だけですので、その時期にはテストがありませんので、テスト期間に関して

	は関係がありません。よって今年度については問題にならないと思いますが、来年度に関しては他の大会も含めて市内でテスト期間をそろえるなどの対応の検討が必要になると考えております。 2点目の各拠点活動に生徒の偏りが生じる懸念についてですが、今年度の様子を見ながら来年度の割り振りを検討しようと考えております。速報で届いている情報では卓球は在籍校に関わらずに拠点を選べるようにしていますが、人数に偏りが無いというような報告をいただいております。近い地域での活動を希望している子たちが主流だと考えております。そういった課題が出てきたときには随時検討していくという形で進めていきたいと考えております。
委員	わかりました。
教育長	委員。
委員	保護者の方への通知をしているとのことですが、保護者の方々から何か声は届いていますか。
事務局	5月の初頭に保護者会をさせていただいた折に、保護者の方のご意見をたくさん聞かせていただきました。そのすべてに答えるというわけにはいかなかったのですが、ある程度聞かせていただき、それを今年度は教員に説明をして運営を進めて行っていくかどうかと思っております。 何件か事務局へお電話をいただいておりますが、それにも答えさせていただき、ある程度ご理解をいただいている状況です。
教育長	5月に保護者説明会をすべての中学校で実施したということですね。
事務局	そうです。
委員	わかりました。
教育長	他いかがでしょうか。
各委員	(質疑なし)
教育長	これから始動していきますので、その都度経過報告をさせていただくことになると思います。 それでは質疑はないようですので、報告第29号については承認されました。
日程第5	報告第30号 令和8年度 第1回志摩市学力向上検討委員会の実施報告について

教育長	日程第5、報告第30号 令和8年度 第1回志摩市学力向上検討委員会の実施報告についてを議題とします。本案について事務局より説明を求めます。 事務局。
事務局	資料は13ページと14ページになります。今回の主な内容としては(1)本年度の活動計画の確認をさせていただきました。次に(2)として「読解力の育成に向けて」をテーマにした研修会を実施しております。講師には三重大学の先生を招きまして、教職員向けの録画動画も8月31日まで限定公開をすることになっております。以上報告とさせていただきます。
教育長	説明がありましたが質疑はございませんか。
各委員	(質疑なし)
教育長	ないようですので、報告第30号は承認されました。
日程第6	報告第31号 安乗人形芝居舞台改修工事の完成について
教育長	日程第6、報告第31号 安乗人形芝居舞台改修工事の完成についてを議題とします。本案について事務局より説明を求めます。 事務局。
事務局	安乗人形芝居舞台改修工事の完成報告についてご説明させていただきます。資料は15ページからになります。完成写真については資料の17ページ以降をご覧ください。令和7年度から工事に着手させていただき、耐震工事と屋根の葺き替え、外壁改修、内装改修、電気設備改修などの工事を行いました。 今後の主な利用予定についてですが、令和8年6月に安乗人形芝居保存会へ引継ぎを行いました。令和8年7月に市民向けの内覧会を予定しております。令和8年8月から東海中学校郷土芸能クラブによる練習を開始します。令和8年9月12日から13日には改修された舞台で安乗神社秋季例大祭が行われます。7月の内覧会につきましては改めて教育委員の皆様にご案内状を送付させていただきます。説明は以上となります。
教育長	説明がありましたが、質疑はございませんか。
各委員	(質疑なし)
教育長	ないようですので、報告第31号は承認されました。
日程第7	その他協議・報告案件について

教育長	日程第7、その他協議・報告案件についてを議題とします。 まず①各課からの行事予定の報告を求めます。質疑は各課の報告後一括して行いますのでご了解をください。 事務局。
事務局	教育総務課と学校給食センターの事務報告・行事予定を説明いたします。まず7月7日にしまらぶ給食がございます。7月17日に志摩市学校給食センターの施設見学会がございます。見学会についてはこの後説明をいたします。7月23日に定例教育委員会を予定しております。調整中と記載がある志摩市学校給食センターの運営委員会が7月9日に決まりました。 次ページをご覧くださいと、17日の志摩市学校給食センターの施設見学会と試食会ということで、このようなチラシを作成し募集をしているところです。定員30名で施設にお越しいただき、給食を試食していただくというような内容になっております。以上です。
教育長	事務局。
事務局	学校教育課の行事予定を説明いたします。詳細に入る前に中体連の夏季総体が6月20日土曜日に行われました。天候の影響、特に暑さの影響もなく無事に行われました。県大会が7月下旬を中心に四日市、鈴鹿といった北勢地区で行われますので、一部の競技につきましては引き続き継続して行われる状況です。 6月23日からの予定ということで、一部は6月20日に始まっているのですが、27、28日と陸上の全日本中学校通信陸上競技大会が伊勢の陸上競技場で行われております。陸上部の全中につながる大会であるということです。同じく6月28日にはパラオの海外派遣事業の第3回学習会が行われます。7月のパラオとの交流会、壮行会を経て8月上旬の出発に向けて本格的な動きとなっております。7月21日には市内小中学校の1学期の終業式を迎えます。本年度は学年初めの休業日が1日延長した関係で、7月21日が終業式となります。暦の関係で3連休明けの登校となります。安全管理を含めて夏休み前の確認をしっかりと行っただけで、夏休みを迎えていきたいと考えております。 別枠にはなりますが、本年度6月29日から中学校の期末テストの日程を3日間鳥羽志摩でそろえて実施します。最初に説明させていただきました夏の大会の日程確保やテストへの影響をなくすための初めての試みです。地域展開の話の中で中体連に限らず、そういったところを統一していくことで協会の大会であるとか子どもたちの活動の確保の一助になればとの考えです。今回の取り組みの成果と課題を踏まえ今後の教育活動に生かしながら、いろいろなところとリンクさせていただきたいと考えております。学校教育課は以上です。
教育長	事務局。

事務局	総合教育センターです。6月26日金曜日に英語の小中連携の研修を行います。翌日27日土曜日ですが、学校運営の研修として教育の今日的課題としてそれぞれ総合教育センターで実施いたします。以上です。
教育長	事務局。
事務局	生涯学習スポーツ課です。まず6月24日ですが、磯部の御神田ということで、今年は下之郷が当番区ということです。本日大訓式が開催されております。6月26日から7月29日において歴史民俗資料館で志摩の戦争遺跡パネル展を開催いたします。6月30日には社会教育委員会議を開催、7月3日からはトライアスロンのホストタウン事業の関係で、スペイントライアスロン連盟の選手が参加いただけるということです。7月3日には教育長表敬訪問を行い、7月4日、5日には今年からDESCENTEがスポンサーについたということで、大会名が「DESCENTE 伊勢志摩・里海トライアスロン大会 2026」となり、スペイントライアスロン連盟の選手とDESCENTE所属の国際的な選手が数名参加するというお話も聞いております。7月6日にホストタウン交流事業ということで、先ほどの大会へ参加したスペイントライアスロン連盟の選手が、今年は磯部小学校と鵜方小学校へ訪問し給食や様々な交流を行うということになっております。資料に記載はございませんが、先週決まった話として、「NIWA GOAL PROJECT」というものがございまして、丹羽 大輝さんという方が発起人となり、全国にサッカーゴールを寄贈するというプロジェクトを進めているということで、そのプロジェクトとFC伊勢志摩が共同で小型のゴールポストの寄贈をしていただけるということで、7月8日に寄贈式、それに加えて同日に17時30分からはサッカー教室を開催していただけるということになっております。7月1日ごろにプレスの予定となっておりますので、今のところは情報はここまでということになります。
教育長	以上で各課からの報告がすべて終わりましたので、一括して質疑を受けたいと思いますが、質疑はございませんか。
委員	(挙手)
教育長	委員。
委員	サッカーゴールをくださる丹羽さんは志摩市の方ですか。
事務局	丹羽さんは大阪府出身の方で、現在はスペインで活動されており、元はガンバ大阪等に所属されていた方ということです。現役のプロサッカー選手で日本全国でそういうプロジェクトを行っておられる方ということです。
教育長	よろしいでしょうか。

委員	はい。
教育長	学校給食センター見学会は教育委員の方も出席可能ですか。
事務局	見学会は応募型のため、もし参加を希望でしたら席を確保できるか確認いたします。
教育長	参加を希望する場合は申し出て下さいということですね。もしよろしければご検討ください。 他いかがでしょうか。
各委員	(質疑なし)
教育長	ないようですので、この項を閉じさせていただきたいと思います。その他について全体として何かございませんか。
事務局	(報告なし)
教育長	ないようですので、その他についても閉じさせていただきたいと思います。 以上をもちまして、本日の日程はすべて終了いたしました。次回の定例教育委員会は令和8年7月23日木曜日午後2時から消防本部5階会議室にて行います。以上で令和8年第6回定例教育委員会を閉会とします
	本日の会議を記録し、署名する。
	教 育 長
	委 員